

まつやまの水道

給水装置に関するお問い合わせ

松山市公営企業局
水道管路管理センター
給水装置担当
松山市保免中三丁目5-15
TEL.(089) 989-8479
FAX.(089) 965-1217



簡単にできる水漏れチェックと修理の手続き

水漏れのチェック方法

- 1 家の中のじゃ口を全部しめてください。
- 2 水道メーターの蓋を開けてください。
- 3 “パイロット”が回っていないか確認してください。



**パイロットが止まっていたら正常です。
(水漏れなし)**

もし“パイロット”が回っていたら、**水漏れの可能性があります。**

*パイロットは、ゆっくり回っていることもありますので、数分は見続けてください。

そのまま水漏れの修理をしないでいると、

水漏れが多くなり、水道料金が高額になる場合があります。

水を使わないときは、「止水栓」を右(時計回り)に回して水を止めて、

できるだけ早く水漏れの修理をお願いします。

止水栓がしまらない

水漏れの修理の手続き

水道メーターよりも**家屋側**で水漏れがあった場合は、松山市指定給水装置工事事業者(市の指定を受けた水道工事店)又は、松山市管工事業協同組合(電話番号 089-925-2021)へ修理を依頼してください。

松山市指定給水装置工事事業者の一覧



*マンションなどの集合住宅での水漏れの場合は、管理人さんなどにご相談ください。

修理を依頼するときのご注意

あらかじめ、工事費用について複数の水道工事店で見積もりをしてもらい、内容を確認することをオススメします。

また、見積もりが有料になることがありますので、事前にご確認ください。

※戸建てなど

(松山市公営企業局に直接料金をお支払いしているお客さま)
水道管路管理センター(電話番号 089-989-8473)へご連絡ください。

*夜間・休日は、警備室(電話番号 089-998-9800)へご連絡を

※集合住宅など

(松山市公営企業局に直接料金を支払っていない方)
管理人さんなどにご相談ください。

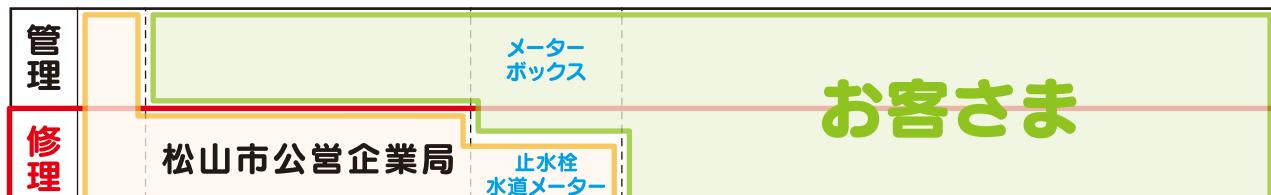
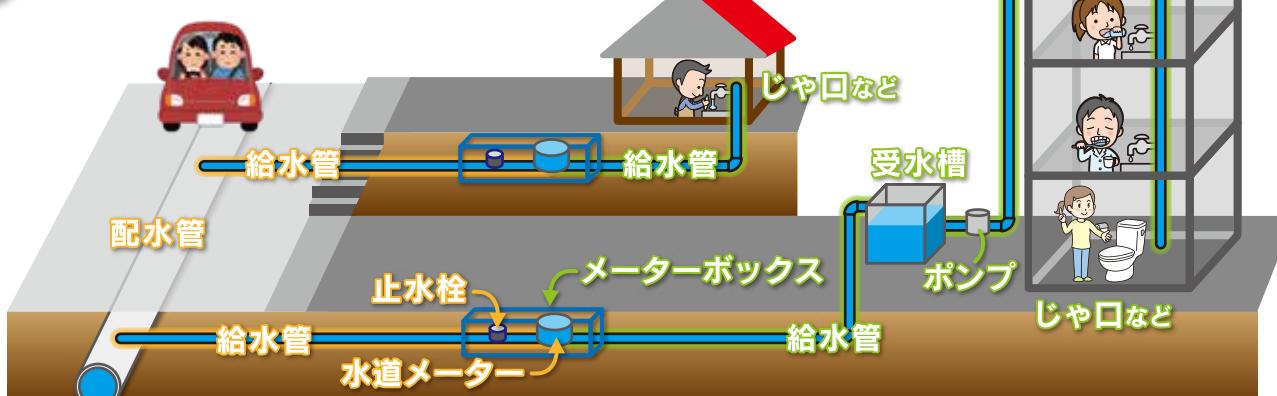
**給水装置は、
お客様の財産です。**

松山市公営企業局が設置した水道管(配水管)から分岐してご家庭などに引き込まれている給水管やじゃ口などの器具、ビルなどで受水槽がある場合は、配水管から受水槽の注入口までを「給水装置」といいます。

「給水装置」は、お客様が設置された財産です。

管理を行いましょう。

水道管のイメージ図

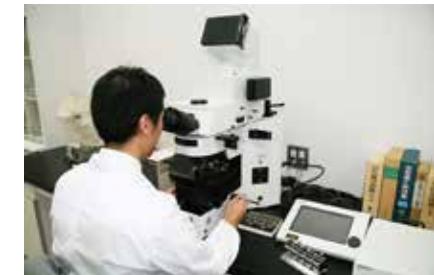


安心して飲める水道水をお届けするために

～水質検査を徹底しています～

水道水は、市之井手浄水場内にある水質管理棟で職員が精密検査機器を使って**51項目の水質検査**を行い、安全性を確認しています。

また、松山市は、水質検査が正確に行われていることを示す**優良試験所規範（水道GLP）**に認定されています。



※水質検査結果は、松山市のホームページに掲載しています。▶▶▶



水質に関するよくあるご質問



じゃ口から茶色っぽい水が出るけどどうしたらいいですか？



じゃ口から白っぽい水が出るけど大丈夫ですか？

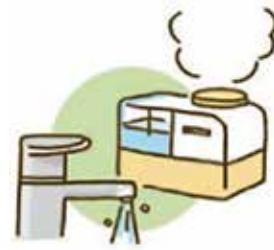


お答え

水道管の工事などで断水した後や長時間水を使わなかったときなどに起こります。透明になるまで、しばらく水を流してから使用してください。このとき流した水は、バケツなどにくみ置きして、清掃や庭のまき水など雑用水として使いましょう。



じゃ口の周りや加湿器の吹き出しが、湯沸かしポットの内側などに白いものが付きますが大丈夫ですか？



お答え

水分が蒸発した後、表面に白い斑点ができ、これが繰り返されると厚みのある白いかたまりになります。この白いかたまりは、水道水に含まれているミネラル分ですので、安全性に問題はありません。



浴室や洗面所などの衛生陶器がピンク色になるのはなぜですか？



お答え

空気中に存在する雑菌(細菌やカビ)が、湿気の多い浴室などで繁殖した場合に起こります。水道水には、消毒のため塩素が入っているので雑菌が繁殖することはありません。しかし、じゃ口から出てしばらくたった水は、消毒効果がなくなり、温度や湿度など条件がそろえば、雑菌が繁殖しやすくなります。浴槽や洗面台の水洗いを十分にし、換気をよくして湿気を減らすことが必要です。

水道水の水質に関する お問い合わせ